「パキスタン国ラホール給水設備エネルギー効率化計画準備調査」

(公示日:平成25年4月3日/公示番号:7)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 調査の目的・内容に関する事項	本プロジェクトは安全な表流水源利用ができるまで、現在の水道システムの機能を最低限維持するための緊急的な対策であるということから、既存の水源井戸が水質の問題(ヒ素、フッ素等)があって飲用に不適と考えられる場合でも、なおかつ、実施機関の用地内に水質良好な代替井戸を建設できる見込みがない場合でも、その用地内にポンプの更新を行いますでしょうか?または、不適と判断した井戸は放棄しますか?または、水処理による対応を検討する必要がありますか?この場合は水道システム全体の見直しにつながり、設備設計に要員の増加が必要となることからプロポーザルで要員とその内容を述べます。	水質の問題から飲用に不適と判断される井戸に関しては、現段階では本無償資金協力の対象外とすることを想定しています。一義的には、当該井戸の取扱いについては相手国が判断することとなります。一方、不適と判断される井戸が多数見つかり、水処理を行ったうえで本協力の対象とするかどうか等計画の変更については、調査の過程で判断します。 従って、プロポーザルでは、こうした事態を想定した上での水道システム全体の見直しを提案していただく必要はありません。
2	第2 調査の目的·内容に関する 事項	プロジェクトの成果として、太陽光発電の導入により停電時でも給水が行われるとありますが、太陽光利用による井戸の配水区域が他の井戸の配水区域と接続している場合は、停電時は管網内の水圧が下がり給水は困難と思われます。したがって、管網接続を一部遮断して配水ブロックを独立させる、または太陽光発電ポンプ専用の	4ページ 5.(6)の通り、既存の配水池を再活用することを検討することとしており、この場合も費用対効果、太陽光発電システム導入による事業効果が確保できるかが判断のポイントと考えています。 新たな配水池を建設する場合には、投入が増大することとなるので、上記効果にかかる十分な検

		配水池を建設などによる給水可能なシステムを	討が必要と考えます。
		構築する必要がありますでしょうか? 	
3	第2 調査の目的・内容に関する	新規井戸建設は既設井戸の揚水機能回復が見	ご理解の通りです。
	事項	込めない場合に行われるのでしょうか?	
4	第2 調査の目的・内容に関する	要請内容に「深井戸 67 本」がありますが、これは	現存する井戸の機能回復が見込めない場合に整
	事項	全〈新規に建設する井戸数でしょうか?または、	
		既設井戸の揚水回復が見込めないと予想された	
		井戸数でしょうか?	事実は確認できていません。本調査で確認するこ
			ととなります。
5	第2 調査の目的・内容に関する		一ご理解の通りです。
	事項	必要となりますでしょうか?	
6	 第2 調査の目的·内容に関する	 既設井戸の代替としての新規井戸掘削は実施機	 同じ敷地内を想定しています。
	事項	 関の用地内と指示されていますが、既設井戸と	
		同じ敷地内に建設するものと考えて宜しいのでし	
		ょうか?もし、異なる場合は既設井戸までの配管	
		設備の計画が必要となるのでしょうか?	
7	第2 調査の目的・内容に関する	業務指示書 P13 で「概要書」と記されているもの	
	事項	は、P11 の成果品目録のうち「概要資料」と同じで	h_{\circ}
		しょうか?もし同じものであれば、提出時期は	
		P13 にあるように 2014 年 6 月にそろえて提出す	
		ることで宜しいでしょうか?	